

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込） （単位：円）	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以 外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以 外の者の参加者数
001	令和3年04月01日 市会受付業務委託	9,329,760	市会事務局総務課	(株) ワン・ワールド	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	過去に有	無	無
002	令和3年06月25日 京都市会LAN移設業務	16,500,000	市会事務局総務課	アライドテレシス(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無	無	無
003	令和3年08月20日 議員登退庁管理システム移設・再構築業務	5,676,000	市会事務局総務課	(株) 東和エンジニアリング	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無	無	無
004	令和3年07月23日 市会第1会議室・第2会議室及び第3会議室の映像・音響設備並びに 市会モニター視聴室のモニター設備の移設作業	7,876,000	市会事務局総務課	近畿音響工業(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無	無	無
005	令和3年09月27日 令和3年9月市会のテレビ中継放送番組の制作及び放送の委託	9,521,810	市会事務局調査課	(株) 京都放送	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無	無	無

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
市会受付業務委託
- 2 担当所属名  
市会事務局総務課
- 3 契約締結日  
令和3年4月1日
- 4 履行期間  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市下京区綾小路通柳馬場東入る塩屋町60-2ブロックMビル  
株式会社ワン・ワールド
- 6 契約金額（税込み）  
9,329,760円
- 7 契約内容  
京都市会における受付業務  
・来庁者の案内及び接遇に関すること。  
・議場及び議会棟内各室の鍵の保管及び貸出等管理に関すること。  
・議員の登退庁及び市会日程の表示に関すること。 など
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
本業務は、市会議員や京都市会への訪問者に対応するため、相応の接遇能力、身だしなみ等を備えた質の高い受付対応が求められる。受付対応能力の習得は、事業者のノウハウ、人材育成方針等に大きく左右され、必ずしも見積価格に比例するものではなく、仮に価格競争だけで事業者を選定した場合、本市会が求めるレベルを満たさない者が落札する可能性がある。したがって、契約の性質又は目的が競争入札に適していないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を行っている。  
契約の相手方の選定に当たっては、業務執行体制、スタッフの能力水準・研修体制、他の自治体の実績等、価格以外の要素を含めた総合評価により事業者を選定する必要があることから、公募型プロポーザル方式によることとし、京都市会事務局内に設置する受託候補者選定委員会が、業務提案書の書類審査及び面接による評価を行い、最も高い評価を得た者を受託候補者として選定した。
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

受託候補者選定委員会において、応募事業者に対する面接を実施し、あらかじめ定めた評価項目に基づき提案内容を審査した結果、高い評価を得たことから契約の相手方として選定した。

11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
京都市会LAN移設業務
- 2 担当所属名  
市会事務局総務課
- 3 契約締結日  
令和3年6月25日
- 4 履行期間  
令和3年6月26日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
大阪府大阪市中央区本町2-5-7  
アライドテレシス株式会社関西中四国支社 関西支社
- 6 契約金額（税込み）  
16,500,000円
- 7 契約内容  
市会LANに係るネットワーク機器の移設，必要な機器の導入及び一部機器の更新業務  
・移転後の本庁舎及び西庁舎議会棟におけるネットワーク構成の設計  
・無線コントローラの導入・設定  
・移転に伴い追加が必要となる機器の導入・設定  
・既設機器（スイッチ及び無線LANアクセスポイント）の移設及び設定 など
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
市会LANは，令和元年に実施した公募型プロポーザルにより選定されたアライドテレシス株式会社が京都市会独自に構築したネットワークを運用しており，今回の移設にあたって，既存の設備，システム等の機能を損なうことなく契約の目的を達成することができるのは，有線，無線に係るネットワークに対する高い能力，知識等とともに，市会LANのネットワークに関する詳細な技術情報を有する，市会LANを構築した同社のみであるため
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
議員登退庁管理システム移設・再構築業務
- 2 担当所属名  
市会事務局総務課
- 3 契約締結日  
令和3年8月20日
- 4 履行期間  
令和3年8月20日から令和3年9月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
大阪府大阪市北区中崎西4丁目2番27号  
株式会社東和エンジニアリング 関西支社
- 6 契約金額（税込み）  
5,676,000円
- 7 契約内容  
議員登退庁管理システム構築に係る機器の移設及び再構築，必要な機器の追加  
・サーバ及び議員登退庁管理システムの移設，再構築  
・各会派控室への登退庁状況入力用タッチパネル及び専用端末の移設  
・廊下等への登退庁状況の表示用ディスプレイ及び専用端末の移設，追加 など
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
本市が導入している議員登退庁管理システムは，株式会社東和エンジニアリングが保有するパッケージソフトウェアを，本市向けに設定したものであり，当該システムの移設・再構築業務に当たっては，同社のみが有する特殊な技術に関する情報，専門的な知識，技術等が必要であるため
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
市会第1会議室・第2会議室及び第3会議室の映像・音響設備並びに市会モニター視聴室のモニター設備の移設作業
- 2 担当所属名  
市会事務局総務課
- 3 契約締結日  
令和3年7月23日
- 4 履行期間  
令和3年7月23日から令和3年9月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市伏見区深草西浦町8丁目61番地  
近畿音響工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）  
7,876,000円
- 7 契約内容  
会議室の映像・音響設備及び市会モニター視聴室のモニター設備の移設及び再構築業務，必要な機器の追加等
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
各会議室に設置している映像・音響設備及び市会モニター視聴室のモニター設備は，議会棟の他の映像・音響設備と併せて年間保守契約を締結しており，保守契約業者以外の者が本移設作業を実施すると，非常に老朽化した設備であるため，故障発生時の責任区分が不明確になり，原因究明・故障修理などの対処が困難になるため
- 9 根拠法令  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他

## 随意契約締結結果報告書

- 1 件名  
令和3年9月市会のテレビ中継放送番組の制作及び放送の委託
- 2 担当所属名  
市会事務局調査課
- 3 契約締結日  
令和3年9月27日
- 4 履行期間  
令和3年9月30日から10月1日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等  
京都市上京区烏丸通一条下る龍前町600番地の1  
株式会社京都放送
- 6 契約金額（税込み）  
9,521,810円
- 7 契約内容  
(1) 令和3年9月市会における各会派代表質問のテレビ中継放送番組を制作すること。  
(2) 上記のテレビ中継放送番組を、株式会社京都放送のテレビジョン電波により放送すること。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）  
本業務は、市会の代表質疑の中継に加えて、市民に分かりやすく伝えるため、市政ニュース映像や京都に関するあらゆる映像を使用して解説等を付すものであり、番組を制作するに当たっては、これらの映像を豊富に有する必要がある。また、当番組を市民が広く視聴できるように、視聴枠を確保でき、地域に根差した情報提供を行うことができる地元に着した放送局で放映する必要がある。  
これらの条件を満たすのは、市政に関する情報に精通するとともに、これらに関する映像を豊富に所有しており、また、京都市内を中心とする情報を放送し、放送枠を確保できる京都府内唯一の独立放送局である株式会社京都放送のみであるため。
- 9 根拠法令  
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号  
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由  
上記8のとおり
- 11 その他